

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 権田 和睦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 常務取締役 黒澤 秀男

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 常務取締役 黒澤 秀男

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江の木町1番38号)

株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	1,502,423	1,791,263	2,340,840
経常利益又は経常損失()	(千円)	7,816	93,914	72,473
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	44,459	109,135	107,884
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,332,945	1,332,945	1,332,945
発行済株式総数	(株)	27,152,585	27,152,585	27,152,585
純資産額	(千円)	138,315	106,481	206,295
総資産額	(千円)	1,721,137	1,992,629	1,790,146
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	1.64	4.03	3.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	8.0	5.3	11.5

回次		第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.74	1.93

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため及び第53期は当四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、一部には緩やかな回復の兆しが見られ、さらに、政権交代に伴う景気浮揚策への期待を見越した円安・株高により、設備投資や個人消費マインドの改善を後押しする効果も徐々にではありますが見られ始めております。しかしながら、欧米の財政問題の長期化や、さらには、中国を中心とした新興国の成長鈍化の傾向などの懸念材料を抱えているため、国内景気の先行きについては依然として楽観できない状況にあります。

当社の関係するプラスチック機械業界においては、一部の高性能フィルム・多層ブロー製品など新分野商品の市場展開はあるものの、一般の製品は長期化する円高により景気が低迷しており、安価な輸入品が増加する傾向にあります。国内の設備投資意欲は低迷しており、自動車関連企業などが新興国への工場移転を増加する傾向にあります。海外市場においては、新興国の経済成長に伴って需要の増加は期待できるものの、価格競争が激しくなっています。

環境関連業界においては、大型破砕機の入替え需要はあるものの、全体としては低迷しており、復興需要に期待していますが、具体的な受注へ結びつくまでに時間が掛かっています。全体的には、国内外とも厳しい経営環境で推移しました。

このような状況下、営業面ではプラスチック機械事業においては、高生産・省エネを生かした多層インフレーション成形機や超大型ブロー成形機、さらに省エネハイブリッド型締め付ブロー成形機を受注を確保しました。また、リサイクル装置事業においては、再生機やメンテナンスを中心とした受注が増加しましたが、全体的には前年同四半期に比べると受注残高は減少しました。また、生産面では、海外生産の増加によるコスト低減を推進・生産効率の向上に努めました。利益に関しては、新型の大型多層ブロー成形機や、新型の高生産多層インフレーション成形機に掛けた開発費の増加や、さらに人件費などの固定費が増加した為、目標には至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期累計期間においては、売上高では、新型の大型機が数台前期末から繰り越されたことや、後半期予定の納入検収が第4四半期会計期間になっていることから、17億9千1百万円となり、前年同四半期と比べ2億8千8百万円増加（前年同四半期比19.2%増）いたしました。利益面につきましては、当第3四半期累計期間の売上高は増加したものの、当第3四半期会計期間の売上高が少ないため、前半期の損失を吸収できる利益を確保することができませんでした。この結果、営業損失8千3百万円（前年同四半期営業利益2千4百万円）、経常損失9千3百万円（前年同四半期は経常利益7千万円）となりました。また、有価証券の評価損を計上したことから、四半期純損失1億9百万円（前年同四半期は四半期純利益4千4百万円）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、前期より繰越された新型高生産多層インフレーション成形機や海外への大型機輸出などが加わり、売上高は増加しました。

この結果、売上高は10億3千万円(前年同四半期比13.6%増)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、前期に新分野への進出を目指して受注した自動車部品向けの新型多層ブロー成形機の納入や海外向けに自動車部品の汎用ブロー成形機を納入したこともあり、売上高は大幅に増加しました。

この結果、売上高は4億3百万円(前年同四半期比43.4%増)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、プラスチック再生装置等の納入や破砕機の部品販売が伸びたことにより、売上高は前期同四半期より増加しました。

この結果、売上高は6千3百万円(前年同四半期比17.3%増)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売であります。補修部品や工事等の受注増加があり、売上高は増加しました。

この結果、売上高は2億9千3百万円(前年同四半期比13.1%増)となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,152,585	27,152,585	大阪証券取引所 J ASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は、1,000株と なっています。
計	27,152,585	27,152,585		

(注) 発行済株式のうち、6,666,000株は現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		27,152,585		1,332,945		131,387

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,033,000	27,033	
単元未満株式	普通株式 74,585		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,152,585		
総株主の議決権		27,033	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式590株が含まれております。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	45,000		45,000	0.2
計		45,000		45,000	0.2

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役社長	秦 範男	平成24年7月2日
代表取締役社長	取締役	権田 和睦	平成24年7月2日
常務取締役	取締役	黒澤 秀男	平成24年7月2日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,929	435,990
受取手形及び売掛金	474,380	477,814
製品	133,283	201,323
仕掛品	272,437	109,473
原材料及び貯蔵品	17,365	26,523
その他	22,650	41,593
貸倒引当金	4,690	1,577
流動資産合計	1,056,356	1,291,141
固定資産		
有形固定資産		
土地	508,000	508,000
その他(純額)	141,299	128,172
有形固定資産合計	649,299	636,172
無形固定資産	9,890	7,838
投資その他の資産		
その他	88,390	75,147
貸倒引当金	16,157	17,670
投資その他の資産合計	72,232	57,476
固定資産合計	731,422	701,487
繰延資産	2,367	-
資産合計	1,790,146	1,992,629
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	561,701	458,624
短期借入金	204,448	290,948
前受金	188,397	404,156
未払法人税等	8,438	5,599
引当金	10,304	11,198
その他	51,792	42,672
流動負債合計	1,025,082	1,213,199
固定負債		
長期借入金	426,795	562,262
退職給付引当金	53,990	33,132
繰延税金負債	77,554	77,554
その他	429	-
固定負債合計	558,768	672,948
負債合計	1,583,850	1,886,147

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,332,945	1,332,945
資本剰余金	131,387	131,387
利益剰余金	1,385,010	1,494,146
自己株式	5,178	5,196
株主資本合計	74,143	35,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,497	158
土地再評価差額金	141,649	141,649
評価・換算差額等合計	132,151	141,490
純資産合計	206,295	106,481
負債純資産合計	1,790,146	1,992,629

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,502,423	1,791,263
売上原価	1,113,510	1,494,026
売上総利益	388,913	297,237
販売費及び一般管理費	364,167	381,072
営業利益又は営業損失()	24,745	83,835
営業外収益		
受取利息	1,674	1,117
物品売却益	705	623
保険解約返戻金	-	4,267
その他	3,633	6,099
営業外収益合計	6,013	12,106
営業外費用		
支払利息	15,693	15,695
手形売却損	4,198	2,290
その他	3,050	4,200
営業外費用合計	22,942	22,185
経常利益又は経常損失()	7,816	93,914
特別利益		
退職給付引当金戻入額	47,304	-
特別利益合計	47,304	-
特別損失		
投資有価証券評価損	6,255	10,920
その他	135	-
特別損失合計	6,391	10,920
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	48,728	104,834
法人税、住民税及び事業税	4,269	4,300
法人税等合計	4,269	4,300
四半期純利益又は四半期純損失()	44,459	109,135

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰延べております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
偶発債務 受取手形割引額は、120,967千円であります。 裏書手形残高は、6,509千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。	偶発債務 受取手形割引額は、45,242千円であります。 裏書手形残高は、10,085千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。
リース債務に対する保証 チップ興業株 20,941千円	リース債務に対する保証 チップ興業株 9,161千円

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	6,278千円	34,140千円
支払手形	52,902 "	45,061 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	20,979千円	17,284千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()	1円64銭	4円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	44,459	109,135
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	44,459	109,135
普通株式の期中平均株式数(株)	27,107,442	27,106,863

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため及び当第3四半期累計期間期は1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井友二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。